

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年11月13日(木)  
会議時間 15時00分開会 15時56分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件  
(1) 議会活性化について  
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 15:00】

(1) 議会活性化について

委員長(橋本晃明)：それでは、全員おそろいなので本日の議会運営委員会を開催する。今日の議件は、議会の活性化についてである。まず、前回の議会運営委員会の中で、川上委員から提起された事項の検討が2つほどあるけれども、1つは広報広聴常任委員会の廃止、廃止という少し言葉はきついが、できなくなるのではないかということについて、まずそれから議論していきたいと思うが。この件に関しては、まとめてみた資料が皆さんお手元あると思うが、町民にとってやはり議会広報というのは議会活動を知るための非常に重要な手段であるということから、特に、議員自らが作成していく必要があるのではないかということ、前回の議会活性化の議論の中で、常任委員会化されたという経過があるということ、それをやめてしまうということにはならないのではないかということ。それと、最近、議会広報のリニューアルに伴って議員自らが解説ページみたいなものを作っていくというようなこともあるし、これからは更にその方向が強くなっていくということが望ましいということで進んでいるところもあり、人数が少なくなった場合に廃止するというようなことにはできないと考えている。また、今年、広報の研修会が札幌であったものの中でも、広報活動というのは議会の活動そのものというか本質であるというようなこともうたわれていたので、その重要性は川上委員も十分ご存じであると理解している。それから、議員報酬を上げるという方向の中で、議員には今まで以上に働いてもらいたいという期待もこの中に含まれているので、そういったことから方向性としては廃止というようなことにはならないと、すべきではないのではないかということ、方向性をまとめたいと考えている。これについて、皆さんのほうから何かあれば。

川上委員：私が言ったのは廃止ということではなくて、要するに、広報は議運の中でやるということを行っている。議運のメンバーがイコール広報広聴委員という形で、そういうことで専任の広報広聴委員会は作らないで、議員がそれを兼務で持つ。そういう意味で言っているので少し勘違いをされているのかなど。決して廃止ということではなくて、議運がそれに替わるものをきちんとやるということを今回説明したいと。

委員長：それはどういう意味か。その編集についてもするということか。それを皆さんにも伺いたいと思う。それで果たしてここでの議論にそれが合うのかどうなのかという部分が…。少し別のものかなと思うが、いかがか。

深沼委員：議運でやった場合に、委員会構成をする中で、今までは1人2委員会に入ってやっている部分があるので、広報を議運でやってしまうと1つしかやらない議員も出てしまうのではないかなと思うが、その辺はどうなのか。

委員長：今の意見に対して、川上委員はいかがか。

川上委員：確かに、議運と兼ねる人とそうでない人が出てくるのは間違いないけども、それはそれで仕方ないのでは。議員が減るのだから。結局、減る中でやっていかななくてはならないということは、なかなか独立してそういう委員会を作っていきのは今後難しいのではないかなということかということ、そういう提案をさせていただいた。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 15：06】

【再開 15：16】

委員長：再開する。まず、「広報広聴常任委員会の廃止について」という資料を皆さんにお配りしている。川上委員が前回言ったのは廃止ではなくて、議運にやらしてもらえばいいのではないかということであったが、議員自らが作成するという方針を作って少しずつそれを進めているという現状の中で、議運に持たせるとかということではなくて、これをある程度専任化した広報委員会が担っていくという形は維持したいと思っ  
ているが、皆さん議運の中でそれぞれの意見を伺って方向性を確認したいと思うが、いかがか。

田村委員：議運は、やはり議運という文字どおり議会運営のこともやらなくてはならないし、議会活性化のこともやらなくてはならないので、広報を兼ねるということは全然別に悪くはないと思うが、それぞれの常任委員会に1個ずつまず半々に分けられて、その中から議運のメンバーが選出されるのであれば、それ以外の方というのが必ず出てくるので、それ以外の方と広報と議運で分けるというのは全然問題ないのかなと思っ  
ている。これが、広報がなくなって、総務産業と厚生文教と議運の3つしかなくて、議運にほぼほぼたくさん的人数が入るのだったらまた話は別だが、そういう分け方をしないのだったら、やはり広報は残すべきだと思っ  
ている。それで、報酬が上がったから委員が頑張るというのは、表現としては違うかなとは思っ  
るので、今、現在進行形でしっかりと自分たちで広報をやって発信していこうという流れの中を持っているというの  
は思いとして独立していて、それとまた別に、議員削減があると思っ  
たほうが私はいいかと思っ  
た。

委員長：今時点でも広報委員会というのは努力して活性化していこうということは進めているので、今、現状が困難だから諦めてということにはならないかなと思っ  
けども。

深沼委員：実際、現在、広報広聴常任委員会の構成が変わって、また1つ、いろいろ違う形で一生懸命やっ  
ているという部分もあるので、全部一気にということにはいかないかもし  
れないが、徐々に良い広報を作るために自ら議員が一生懸命それに取り組んでいく  
ということはいいことであるし、やはりその後の広報広聴常任委員会は私は残すべき  
だ。議運のほうに任すのではなくて、独自の広報広聴常任委員会は残すべきだと思  
う。

只野委員：私、広報のほうはやったことがないというか、委員会に所属したことがないので、あまりよくわからないからなかなか言えないが。この後、監査委員の不選任という話にもなると思っ  
ますが、そこで1人が浮いてそちらのほうに行けばいいというところもある  
だろうし、人数的にこれが減っても維持してやっ  
ていくことができるのではないかと私は思っ  
ている。それは、無理に議運のほうにという方向にしなくてもいいのではないかと考  
えている。

委員長：川上委員から改めて何かあるか。

川上委員：ありません。

委員長：反対意見というか、前回出された意見について、懸念がぬぐえていない  
というか、私

としてはネガティブな方向に広報委員会も含めて考えているということはどうかなと思うけども。大方の議運の皆さんの意見は、広報委員会は必要なものであって残すべきであるというご意見なので、そのようなものでまとめたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：次に、資料を1枚めくっていただいて、「議選の監査委員の不選任」についてということである。これについては、川上委員から前回、監査委員も出すのをやめたらどうかということで、事務局に管内を調べてもらいましたけども。全国も調べていただいたが。監査委員を出していないの十勝管内にもあって、上士幌町である。暫時休憩する。

【休憩 15:23】

【再開 15:25】

委員長：再開する。資料にあるとおり、現在、議員の中から監査委員を出さなければならないという条例になっているが、これを改めて議員からは出さないというようなことにも最近できるようになっているので。この問題だけではなくて、監査委員になった議員が質疑ができないとか、決算委員会、本町は本会議なので問題ないが、決算委員長を務められないとかという慣例を持っているところが多いということから、これについては、不選任の方向で働きかけていきたいと。その方向でもって議運としては進めたいと思っているところである。これについては、何か皆さんからあるか。

田村委員：監査委員の不選任の方向性を出すということは、議員を削減するからというのが前提か。議員を削減しなかった場合も、この話はついてくるのかというのはどうなるか。

委員長：これは前回、川上委員から議員を減らすのだったら監査委員は出せないみたいな意見が出た中で、これを調査して、皆さんに資料としてお配りしているということもあるので。ただ2つの問題があって、委員会構成の中で、監査委員を務めていた議員の方が、委員会を兼ねて2つ入るようになるという部分は定数に関わってくる部分。それから、先ほど後半で言った、質疑などについて制限があるというのは本来の姿ではないのではないかとこの部分は、定数とは関係ない話である。

川上委員：要するに外部監査ということになってくると思う。大体他のところでやっているところは公認会計士だとか専門知識を持った人がきちんと町の監査をやるということで。議員が専門知識がないのかといたら、やはりなかなか難しいと思う。そういう中で、専門の知識を持った人にやってもらうのがベター。それともう1つは、やはり委員長が言ったように、議員の役割が制限されると。基本的には監査で見ているのだから、監査のときにチェックして言えばいいのだから、それを議会で言うこと自体がおかしいと、はっきり言って。そういうことになると思う、本来は。今は、必ず誰かを監査委員として出さないとならないのだから、そういった部分で、これから定数を減らすのであれば、逆の部分で議員の負担を減らして議員に専念してもらうというのがベターなのかなということ、時代の流れも含めてこういう形を提案させてもらった。

田村委員：よくわかった。議選の監査委員が出る理由は、多分二代表制の一番大事な行政の監視とか監査という部分があって、議会の役割を補完するという目的で議員から行っているというのは、確か、議選の監査委員の役割だったと思うので。それがあ意味プロとか会計士とかそういう人が担っていただけて、議員の定数も削減するというので、それが両方の理由からしても妥当というか、議選の監査委員を出さないというのは妥当な話だなというのは、今納得したのでいいと思う。

委員長：他にあるか。なければ、定数削減に伴って、監査委員というものを出さないという方向というものを議運としては持っていくということで、よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：では次に、議会活性化についての2回目の中間報告②の案について確認をして参りたいと思う。議会運営委員会の中では、既に皆さんにお示しして議論していただいたものばかりだが、これを確認して参りたいと思う。令和5年2月27日の全員協議会で問題提起された後、議長から報酬や定数を含めた議会改革について協議してほしいという意見が出て、それ以来、活性化の議論を進めてきたところである。初年度の令和5年度には、芽室町議会に赴いて研修を受けたりなどしながら、そして論点整理をしてここまでやってきたと。中間報告の1回目というのを、昨年暮れにしているところである。中間報告については、議員定数と報酬については、当初は11月から12月となっていたけれども、そんな短期間でできるものではないということで、年度が改まった4月から集中して月2回ぐらいのペースで議運を開きながら議論してきたところである。定数と報酬は本来切り離して検討するという方向を定めて議論したけれども、報酬が先に皆さんに検討していただく中で異論なくまとめられたのかなどと思っている。その後、定数の議論をしているところであるが、その下になるが、Ⅱの「検討・協議の経過」についてであるが、中間報告をして以降会議を開いた日にちとか回数はずっと書いてある。定数・報酬については、皆さんから意見聴取を行ってさらにカバーする意味でヒアリングを行って参った。そして、研修会の参加としては7月25日に芽室町の議員研修会に参加して、このときは大正大学の江藤先生のお話だったが、持続可能な地方議会の確保と展望ということで、内容を聞いている。参加者は8名であった。それらについて全員協議会に経過を報告したのが、9月22日である。次にⅢの「報告」となっている部分で、議員報酬であるが、これ皆さんが既に共有している部分ではあるけれども、9月17日に全員協議会で経過を報告して、その際、事務局が膨大なデータを集約して議員活動の中身について試算を行ったと。その後、10月14日、10月29日、11月13日の3回、これは報告の後であるが、議論を行って、議員報酬については、試算に対する特に異論はなかったということで、その内容を議会運営委員会として判断したところである。その金額が下に書いてあるけれども、一般会計全体に占める割合は1%程度である。ただ、金額的には増えるというインパクトはあるのかななど思っているが、議長への答申としては、結論だが、議会運営委員会としては、次期改選期、令和9年の1月より議員報酬を次のとおりにしたいということだが、特別職の報酬改正については審議会の諮問・答申が必要であるので、このようにしたいということをして、執行側に審議会の諮問について要請すると。議長については35万7,000円、副議長については28万6,000円、委員長は26万2,000円、議員が23万8,000円ということで答申をしたいと思う。主な理由としては、議員報酬は、本町は十勝管内18市町村中、議長は最下位、副議長が17番目、委員長も17番目、議員が15番目ということで、帯広周辺の3町除く中で管内最上位の人口を有する町としてはかなり低い。なり手不足の解消のために、新たに議員になる方、特に若い世代に対して活動していただくためには、報酬のアップが必要であるということで、今回の改正を行えば、議員で約395万円ということで、令和5年度の国民平均年収の中央値である407万円に近づけることができるということである。前回既にお話しをしているが、この辺少しインパクトがあるので。議員で5万5,000円の増というのは30%ぐらいの上昇になるが、前回の財政改革の中で削減されて21万1,000円から18万3,000円になっているわけだが、この間に更に日本の消費者物価の上昇率が116%なので、上昇率に21万1,000円をかけると24万4,760円になるということから、この改正案は決して高い数字とは言えないのではないかなと思う。当初の調査票で皆さんの意向を聞いた中では、1万円から3万円程度の増額という意見もあったが、今後の報酬改正でたびたび報酬を上げると

というようなことではなくて、今回ある程度の額を上昇させるということ。この金額については、ある程度、前回までの検討の中で皆さんのご理解をいただきながら、金額としてまとめてきたものである。ただ、これはまだ内部の中で納得してもらっている部分もあると思うけれども、町民の理解を得るためには、ある程度、定数についてもリンクさせていないけれども、その部分は考慮しながら議論を進めていく必要はあると考えている。それから、特別職の報酬が上がった場合に連動して議員報酬の改定に検討を着手するという考え方も必要になってくるのかなど。試算の仕方についてあるというところである。ここまでのところで、皆さんから何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員長：では、続けて説明させていただくが、次に、「議員定数」についてだが、9月17日に全員協議会で経過報告をした中で、議員定数については、意向調査の中でもう数字が出ていたということで、現状維持のほうが多いので現状維持でいいのではという意見があったけれども、そもそも意向調査はこれをもって議員定数についての方向を採決するというような形の中でしたものではないということから、その多寡によって決定を行わないということで、更に、議会運営委員会の中で検討を重ねて、全員協議会の中で示していきたいということで、そこは説明とどめているということである。その報告以降だが、10月14日、10月29日、翌月11月13日の3回議論をしてきたところである。その中で、定数削減に対するメリット・デメリットについて、以下の視点について議論をしてきたところである。この中では、多様な意見の反映、それから、町民の声を拾うという部分での課題、チェック機能を果たすための、多様性だがチェック機能の強化、若者や女性・新人の立候補のしやすさの視点、議員定数の検討における委員会のあり方の視点ということの中では、委員会活動がきちんとできるかどうかということ、それから、議員定数の根拠をどこに求めるかということで、非常にこれ難しい問題ではあるが、そういったものについての検討、それから、検討するにあたっての前提条件ということで、これは本来、議員になれば当然これは努力していかなければならないという部分も含めて皆さんにお示しをして、前回の議会運営委員会の中で議運としての方向性、これは幅を持たせた上で議長に答申するという方向性もあったが、この中で議論した中で、やはり方向性をきちんと示した中で答申すべきであるという意見にまとまったので、今回結論として議長への答申について、6ページに記載があるように、次期改選時の令和9年1月より議員定数を2名削減するというところで、その理由については、20年ぐらい改正が行われてきていない中で、人口減少が進んできたということで、人口が減れば議員も減らせるのかというそういう直結した議論ではないが、議会の機能を損なうことなく、町財政における負担というようなものも考慮しながら2名の削減が適当であると。定数削減に関するメリット・デメリットについては総合的に判断し、それぞれの課題について整理を行いながらここまできたので、その中で2名の削減が適当であると。一定の議員報酬の総額に対する町民の理解や歳出増の抑制を考慮すると、2名の削減が適当であるということで案を作った。今後のスケジュールだが、町民との意見交換において、町民の意見を聴く機会を設けて、それを踏まえて最終決定して参りたいと。令和8年3月の定例会、遅くとも6月定例会において、定数条例、定数を定める条例の改正案を提出したいというところである。付記事項としては、先ほど協議した部分であるけれども、常任委員会の維持や議員から監査委員を出すことが困難になるということの懸念に対しても協議して、広報広聴委員会については維持をする、議選の監査委員については不選任する方向性というものである。これを次回の全員協議会にお示しをして、皆さんのご意見をいただきながら、議長への答申という形のものを作ってお示ししたいと考えているところである。答申までは言葉が出てしまいましたけれども、この中間報告②について確認をしたいと。皆さんのほうから、既に細かく触れた部分もあるけれども、皆さんには議論していただいた内容であるので、特に、本日何かあればという形の中で伺いたいと。何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員長：では、議長への答申については、この内容で答申するという事でよろしいか。

(「よろしい」という声あり)

委員長：議員の報告についてだが11月25日の全員協議会があるということなので、11月25日の全員協議会、この場で中間報告について説明して皆さんからご意見を伺う。そして議運としてはこの答申内容について、皆さんから意見はいろいろ趣旨はあるだろうと思うけれども、議運としての結論ということが出ているので、これをもって議長に答申をしたいということを確認したいと思っている。議長にはこの答申を出したのを受けてその後に再度全員協議会を開催して議会として方向を決定していただきたいというところである。答申日は11月25日全員協議会で皆さんにお諮りした後、議長にそれを手渡ししたいと。そのあと21日の臨時会終了後に議長の方からこれについての全員協議会としての意思統一を図っていただきたいなど。賛成反対それぞれご意見あると思うけれども、それをもって今後の町民との意見交換会臨むという或いはその他の議会改革の進め方に関わってくるので、これについては議長において決定をしていただきたい。議長に丸投げではないけれどもここまで案を絞り込んで幅を持たせたかった部分もあるが、絞り込んできたのでそれについて議長に答申した後は必要ならば採決していただいて方向性を決めてそれに伴って今度次の段階に議運としては進んでいきたいということである。よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：議運の報告であるが、11月25日に全員協議会があるので、この場で、中間報告について説明して皆さんからご意見を伺う。そして、議運としては、この答申内容について、皆さんから意見はいろいろ種々あるだろうと思うが、議運としての結論が出たので、これをもって議長に答申をしたいということを確認したいというふうに思っている。議長には、この答申を出したのを受けて、その後、全員協議会を開催して、議会として方向を決定していただきたいということである。答申日は、11月25日の全員協議会に皆さんにお諮りした後、議長にそれを手渡ししたいと。そのあと、11月27日の臨時会終了後に、議長のほうから、これについての全員協議会としての意思統一を図っていただきたいなど。賛成・反対それぞれご意見があると思うが、それをもって今後の町民との意見交換会に臨むという、あるいはその他の議会改革の進め方に関わってくるので、これについては、議長において決定をしていただきたい。議長に丸投げではないが、幅を持たせたかった部分もあるのだが、ここまで案を絞り込んできたので、それについて、議長に答申した後は、必要ならば採決していただいて方向性を決めて、それに伴って、今度、次の段階に議運としては進んでいきたいということである。よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：議長、よろしいか。

議長(山下清美)：はい。

委員長：町民との意見交換会をしなければいけないのだが、これについて日程がかなりタイトになってくるので、空いている日も含めて事務局のほうから日程案というかまだあれだが、12月議会があったりとか、年末年始なので、可能な日について説明をしていただきたい。

事務局長(大尾 智)：それでは、町民との意見交換会について、例年やっているものについては今年はやっていないので、いずれにしても開催しなければいけないが、今回の町民との意見交換会については、この部分に的を絞ってご意見を各議員が聞いていただいて、それをもって本当の最終決断に臨んでいただきたいということになると思うが。今までの議論について、いつまとめができるかというのが想定がつかなかった部分もあるので、まだ例えば会場を押さえたりということは全くしていない。それをご承知の上で聞いていただきたいが、今からそういった部分の準備を進めると、定例会が先ほどお話ししたように11月25日に1回目の議運、全員協議会、2回目の一般質問の議運が11月28日である。11月27日には臨時会もあって、12月定例会は12月5日開会、一般質問、12月16に日最終日という流れになるので、その後という、年内に実施するのは困難ではないかと思っている。周知期間やその他を含めていうことを考えると、年明けの1月の明けてすぐというのはあれなので、例えば1月5日の週の後半、7日、8日、9日とか、11日の週の13日以降とかその辺で実施…。以前に橋本委員長と話したときには、重要な事柄なので、できれば回数を増やしたり、参加していただく方を増やしたいという話もあったので、2つの会場でやるとか、夜に来られない人のために昼間やるとかという工夫が必要かと思う。そういう形でやると。そのあと最終的な議案、改正条例の作り込みだとかいうことを考慮すると、その辺かなと考えたところである。あまり遅くなると、改正条例の議案とか、次の議会の準備が間に合わなくなるかなと思うので、今言ったぐらいが早くてという感じである。もう少し遅くなると、それでも1月中がタイムリミットではないかなと考える。

委員長：ちょっと日程的なものを、今会場のことは考えずに事務局から可能な日というものを出示してもらったが、これについて皆さんの方から。どうしても年内でなければいけないのではないかと、特には日程のことなので、なければ詳細を詰めていかないと日程が決まらない部分もあるので、実際、日にちを決めても会場取れなかったらだめであるし、ある程度調整させていただいて、この今説明のあった1月7、8、9、10、13、15、このあたりで複数回、これまでは清水会場、御影会場ということだったが、更に清水の昼間、夜というようなことも含めて調整していきたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：そのように進めさせていただく。それでは、本日のこの件に関してはこれでまとめさせていただきます。

(2) その他

委員長：その他何か皆さんのほうからはあるか。

(「なし」という声あり)

委員長：なければ、次回の日程について確認をしたいと思うけれども、通常何もなければ、定例議会のほうが始まってしまうので、11月25日が次の議会運営委員会というのはもう決まっているが、それまでに開かなくてもよろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：では、次回は11月25日ということをお願いをする。それでは本日の議会運営委員会はこちらで閉じさせていただきます。お疲れ様です。

【閉会 15:56】